

—決算書の役立て方（その二）—

支払能力の見方（その1）

森脇彬

六

支払能力とは、すでに申し述べましたように、支払義務を支払手段によって支払期日までに決済できることであります。

そして、この支払能力は、つぎの一いつの式で表わす」とがであります。

$$\text{支払能力 I} = \text{支払手段} - \text{支払義務}$$

$$\text{支払能力 II} = \frac{\text{支払手段}}{\text{支払義務}}$$

支払手段を一定期間において考えてみると、そ

これは現金の流入額つまり一定期間における収入になります。これに対して、支払義務を一定期間について考えると、これは現金の流出額つまり支出になります。

支払義務は払うべくして未だ支払われていない債務、決済されていない債務ありますから、支

払義務は一定期間で考えても、一定時点で考へて

も負債であると考えられるかもしれません。

負債の残高は、むろん一定時点における支払義務の額になります。これに対して支払義務の額を一定期間でとらえるといふことは、支払義務である負債の額の時間的経過にともなう量的変化をとらえることを意味します。

それは具体的に申しますと、支払義務である負債の決済額すなわち支出になるわけです。

このように支払手段と支払義務を一定期間において考へると、支払手段は収入になり、また支払

$$\text{支払能力 II} = \frac{\text{収入}}{\text{支出}}$$

$$= \frac{\text{収支差額}}{\text{支出}}$$

一定期間における支払能力 I は、その式をみるとわかるように収支差額が大きいほど、また一定期間における支払能力 II は支出に対する収入の比が高いほど、大きいものになると考へられるわけです。

ところで、一定期間における支払能力には収支差額によってとらえる支払能力 I と収支比率に

よつてとらえる支払能力 II とがありますが、実際に支払能力を判断するためには支払能力 I が支払能力 II に比べ利用しやすく、便利です。

それは支払能力 I は収支差額によってとらえるのですから、収支差額がいくらあるか、とりわけ収支差額が赤字で収入が支出に比べて不足する場合、この資金不足を補うために資金をどれだけ調達すればよいか、それは調達できるかなどがすぐわかるようになるからです。

これに対して、収支比率によつてとらえる支払能力 II は、収支比率が九九%であつてわずか一%の資金不足が生じているとしても、分母の支出が一〇〇億円であれば資金不足はその 1% に相当する一億円になります。

支払能力を判断するにあたっては、収支比率より収支差額がより重要な意味をもつてゐるのであります。

義務は支出になりますから、このような支払手段と支払義務を使うことにより一定期間における支払能力を把握できるようになります。

一定期間における支払能力 I と支払能力 II は、それぞれつきのように表わされます。

$$\text{支払能力 I} = \frac{\text{収入}}{\text{支出}}$$

$$= \frac{\text{収支差額}}{\text{支出}}$$

取引先、とりわけ販売先が三万社もあるとき、これらを支払能力の高い会社、平均的な支払能力のある会社、支払能力の劣る会社に三分類するような場合には、収支比率を利用するとむろん便利ですが、通常、収支差額による支払能力 I が支払能力の判断にあたっては有効であります。

また、支払能力の II は、同じ会社の支払能力を決算期の順にいわば歴史的にその変化をみる場合に用いると便利です。

支払能力 I は実際に支払能力を判断するうえで重要でありまた便利でありますので、以下ではこれを単に支払能力といふことにして考へてゆきたいと思います。

支払能力は収入から支出を差引いた残差つまり収支差額によって示されますが、この収支差額は現金預金の期末残高から期首残高を差引いた現金預金の増差額に等しくなります。このような関係

は、つまらの式に示すとおもうります。

収支差額 = 収入 - 支出

現金預定期首残高 + 収入 - 支出

= 現金預定期末残高

収入 - 支出 = 現金預定期末残高 - 現金預定期

首残高

収支差額 = 収入 - 支出

= 現金預定期末残高 - 現金預定期首

残高

= 現金預定期首期末増差額

これはいいかえると、収入が支出より多く収支差額が黒字であれば、現金預金の期末残高は期首に比べて増加し、反対に収入が支出より少く収支差額が赤字であれば現金預金の期末残高は期首に比べて減少する」とを意しています。

したがって、収支差額が黒字で支払能力がある場合には現金預金の増差額が生じ、反対に収支差

額が赤字になって支払能力が欠ける場合には現金預金の減差額が生ずるわけですから、支払能力があるかないかは現金預金の増差額が生じているか減差額が生じているかさえみればよい」となります。

れた収入が含まれており、また支出のなかに借入金を返済した支出が含まれているからであります。借入金についての収入と支出は借入金以外の収入と支出の過不足によって生ずるのですから、借入金についての収入と支出を含んだ収入と支出の状況をみて、実は支払能力を判断することはできないのです。

いま、収入を借入金の借入収入とそれ以外の収入とに分け、また支出を借入金の返済支出とそれ以外の支出に分けると、借入金の借入収入はそれ以外の収入と支出の不足を補うものとして発生し、借入金の返済支出はそれ以外の収入と支出の余剰によって行われるものとして考えられます。

よくな状況にあるのかといつたことをるためには、借入金の借入収入と返済支出を除いたその他の収入と支出がどのような状況になつているかをみなくてはなりません。

そこでつまら、そもそも会社において発生する収入と支出にはどのようなものがあるかを見ておきたいと思います。

まず、収入は、つまらのよつと区分する」とができます。

一 売上収入（売上代金回収収入）

二 営業外収益収入（通常の程度の受取利息、配当金などの収入）

三 設備売却処分収入

四 投融資回収収入

五 増資収入

支払能力があるかどうか、また支払能力がどの

六 借入金借入収入（手形割引収入、社債発行収入、コマーシャル・ペーパー発行収入

七 その他の収入

つぎに、支出は、つぎのように区分することができます。

一 仕入支出（仕入代金決済支出）

二 給与等支出（給与、諸手当、賞与、退職金など人件費支出）

三 諸経費支出（仕入支出、給与等支出以外の一切の諸経費支出）

四 設備投資支出（設備購入代決済支出）**五 投融资実行支出**

六 決算関係支出（前期決算にともなう法人税および住民税、配当金、役員賞与金などの支出、当期中の中間配当金の支出、過年度分の法人税および住民税の支出）

七 減資支出**八 借入金返済支出（割引手形期日落返戻支**

出、社債償還支出、コマーシャル・ペー
パー償還支出などを含む)

九 その他の支出

このようなさまざまな収入と支出について、支払能力をとらえ判断するため支払手段と支払義務の関係から対比してみるべきものを区分すると、つぎのように少くとも六種類のものを考えることができます。

一 運転資金

まず第一の区分は、仕入、製造、販売、管理など継続してまた反復して行われる事業活動にともなって発生する収入と支出であります。これを運転資金あるいは運転資金收支といいますが、ここで運転という言葉には一つの意味があります。運転という言葉の第一の意味は、自動車を運転する、電車を運転するというように、一定の機構、仕組（メカニズムともいいます）を利用して稼働させることであります。

いま、一定の機構と申しましたものは、具体的にいえば機械、設備などの生産設備、あるいは販売のための諸設備と雇用契約のもとで働いている

従業員でありまして、抽象的にはこれらを会社の物的基礎と人的基礎と申します。

いいかえると、運転資金とは、会社の物的基礎と人的基礎を利用し稼働させると発生する収入と支出であります。

また第二に運転という言葉は、巡る、ぐるぐるまわるという意味をもっています。仕入、製造、販売という事業活動の各過程をぐるぐるまわると意味であります。あまりこの意味にとらわれる

と管理活動を見落してしまってはなりません。ありますから注意しなくてはなりません。

運転資金は、つぎのような収入と支出であります。

(1) 収入**11 売上収入****12 営業外収益収入****(2) 支出****21 仕入支出****22 給与等支出****23 諸経費支出**

第一の区分は物的基礎すなわち設備の処分と取得にともなう収入と支出であって、設備資金とよばれるものであります。

二 設備資金**11 設備売却収入****(2) 支出****21 設備購入支出**

第三には、投融資資金が挙げられます。これは、

投資や融資を行うための支出とすでに行つた投資や融資を引きあげ回収した収入であります。この投融資資金の收支は、つぎのようになります。

三 投融資資金

(1) 収入

11 投融資回収収入

(2) 支出

21 投融資実行支出

第四に、前期の決算にともなう法人税および住民税などの税金や配当金、役員賞与金などの支出、すなわち決算支出を決算資金としてとりあげなくてはなりません。

なお、税金には過年度分の法人税と住民税を含め、また配当金には当期中に支払った中間配当金も含めます。

この決算資金には原則として収入がなく、支出だけが生じます。この点について、他社から受

取った配当金が他社の決算にともなうものでありますから、決算資金の収入になるのではないかと考えられるかもしれません。しかし、これは、通常、営業外収益収入になりますし、とくに巨額な場合には投融資資金の収入にいたします。

また、法人税等の還付があれば、これは決算資金の収入になるものと考えられましようが、これも実際に決算資金の収入になりません。それは、法人税等の還付は入金になることがまったくないわけではありませんが、一般に納付すべき税額から控除いたしますので、通常、還付税金は収入にならないからであります。

四 決算資金

(1) 収入——なし

(2) 支出

21 法人税および住民税の支出

22 配当金の支出

第五に、資金調達と調達した資金の返済償還などの支出を財務資金としてとりあげますが、ここで財務というのは狭義における財務つまり資金の調達および返済償還を意味しております。

ここで留意すべきことは、株式発行による資金

調達つまり増資も資金調達の一種として考える点

にあると思います。またこれに関連いたしますが、

減資も財務資金の支出としてとりあげています。

一般にこれまで減資は、大方のころ、欠損（当期末処理欠損金）を処理するために行われてきましたから、このような減資は支出をともなわないものがありました。したがって、このような減資は財務資金の支出として扱われることはありませ

んでした。

しかし、これからは自社の発行済株式を有償で買いたるものもあるのですから、つまり減資が

支出をともなって行われることもありうるわけで、ここでは減資を財務資金の支出の一項目としてあげたのであります。

そこで財務資金は、つぎのように示すことになります。

五 財務資金

(1) 収入

11 増資収入

12 社債発行収入

13 長期借入金借入収入

14 短期借入金借入収入

15 手形割引収入

16 コマーシャル・ペーパー発行収入

(2) 支出

21 減資支出

22 社債償還支出

23 長期借入金返済支出

24 短期借入金返済支出

25 割引手形期日落返戻支出

26 コマーシャル・ペーパー償還支出

そして最後の第六番目として、第一にとりあげた運転資金から第五の決算資金までの各資金に属さないそのほかの収入と支出をその他資金として扱うのです。その他資金は、つぎのとおりになります。

六 その他資金

(1) 収入

11 その他の収入

(2) 支出

21 その他の支出

八

会社で発生する収入と支出は、このように運転

資金、設備資金、投融資資金、決算資金、財務資金、その他資金という六つの資金に区分されます。そして、この六つに区分された資金を資金区分とよんでいますが、いずれも経営にとって大切ななものであり、どうでもよいものは一つもありません。

しかしながら、支払能力を判断するためにもっとも重要な手がかりになる資金区分は、なかでも運転資金であります。

運転資金というのは、すでに申しましたように仕入、製造、販売、管理という継続的に反復して行われる事業活動にともなって発生する収入と支出であります。

それはまたいいかえると、会社のいわば本業を行ふと生ずる収入と支出なのです。したがって、この運転資金の収支の状況は、会社の支払能力を決定する重要な鍵になるわけです。

運転資金はいうならば自律的に収入と支出が相い償わなくてはならない収支でありますが、別の表現をとるならば現金主義会計による損益計算であるところともできると思います。

ですから、この運転資金の收支は、それ自体で相い償っていなくてはならないのです。

運転資金の收支の状況をとらえるためには、支払能力Iと支払能力IIの定義式にしたがってつきに示す運転資金収支差額と運転資金収支比率の二つの指標があります。

運転資金収支差額（円）＝運転資金収入－運

転資金支出

$$\text{運転資金収支比率} (\%) = \frac{\text{運転資金収入}}{\text{運転資金支出}} \times 100$$

運転資金のあるべき状況は、その収入と支出が単に相い償っていればよいというものではありません。

もし、運転資金収支差額が決算資金の支出より少なかったとすれば、その額は借入金などによって補わなくてはならないわけですから、財務資金の収入を発生させ、債務が増加し、次期以降に債務を残すことになります。

またもし、運転資金収支差額が赤字になり、運

転資金の支出を収入によってまかなえなくなつて、資金不足が生じたとすれば、その資金不足分は借入金などによって補わなくてはなりません。

この場合、仕入、製造、販売、管理という事業活動を行えば行うほど、借入金などの財務資金の収入を必要とするわけで、それだけ借入金などの債務を増加させる結果になります。

このような運転資金の收支状況は、事業活動を當むならば資金不足が生ずることを意味しているわけですから、いざれは借入金などの返済にあたって返済が困難になるという経営上における大きな問題を引き起こすことにつながるわけです。

実際に支払能力を失つてしまつた会社、支払不能の状態に陥つた会社の九割以上が、支払能力を失つて倒産する直前の二ないし三決算期において、この運転資金収支差額が赤字となり、運転資

がゆえに、支払不能に陥らないであろうと予測することはきわめて危い見方であるといわなくてはならないのであります。アナリスト達は、このようなどころで誤った判断をくだし易いのであります。充分に留意し、注意しなくてはなりません。

設備資金の収入と支出を比べてみると、一般に支出が収入を上まわります。設備投資は景気の好不況に左右されがちでありますが、設備投資を差し控える時期にあっても合理化や修理のため、設備資金の支出は決して少くありません。

これに対して、保有している設備の売却あるいは処分は少く、したがつて設備資金の収入は一般に少ないのでです。

不採算部門の生産設備や老朽化した工場などは

処分すべきであることは重々わかっていても、それはなかなか実現しにくいものです。

なお、設備を賃貸して得る賃貸収入すなわち賃

金において資金不足が生じております。

株式を公開している会社については一九五五年から最近まで、また株式を公開していない会社については一九六五年から最近まで、合せておよそ一、〇〇〇社の実例からこのような事実のあることがわかるのです。

これは運転資金収支比率で申しますと、むろんその値は一〇〇パーセント以下になつていています。

ただここで指摘しておかなくてはならないのは、倒産会社の倒産直前の決算期において運転資金収支差額が黒字であり、運転資金収支比率が一〇〇パーセントを超えている事例のあることがあります。

こういう事例は、一〇中一つ、三パーセントから五パーセントはあるとみてよいと思います。ですから、運転資金において資金余剰が生じている

貸料収入は、運転資金の収入になり、設備資金の収入にはなりません。

ですから、設備資金の収入が支出を上まわることは少く、設備資金では一般に支出超過すなわち資金不足が生ずるのであって、これがいわば常態というべきものなのです。

したがつて、設備資金において資金不足が生じているがゆえに、支払能力に欠けるという判断をしてはならないのです。

むしろ、この設備資金において資金余剰が生じている場合は、いわゆる資金繰りにおいて万策つきて設備の換金処分を行つてゐるわけで、支払能力に重大な問題があるものとみなくてはならないのです。

投融资資金についても、設備資金についてと同様に考えられます。投融资資金の支出は、大方の場合において収入より大きいのです。

好況のときには投融資がすすんで実行されますが、融資資金の支出は大きな額になり、投融資資金の収入をはるかに上まわります。不況のもとでも投融資の支出は生じますが、すでに行つた投資を回収したり融資を引きあげたりすることは必ずしもできません。

したがつて、投融資資金の収入と支出を比べると、支出が収入を上まわり支出超過つまり資金不足が生じているが常態であるといってよいのであります。

決算資金については、原則として収入は生じませんから、決算資金の支出がそのまま資金不足額になるわけです。

つぎに財務資金をとりあげなくてはなりませんが、その他資金を先にみることにします。その他資金の収入と支出については、一律に収入と支出のいざれが大きいというわけにはいきません。

したがつて、支払能力は、財務資金の收支の過不足によって判断できないのです。少くともそれは、大変に困難であるといわなくてはなりません。

この財務資金の状況から支払能力を判断するためには、その収入と支出の額すなわち定量的な観点からではなく、どのようなところから資金を借り入れているかなど、いうならば定性的な観点から問題を考えるようにしなくてはならないのです。

財務資金の収入の第一は増資収入であります。が、まず増資が何を目的にして行われたかを分析しなくてはなりません。それは増資申論見書などに記述されていますが、本当にそのとおりかどうかを調べなくてはなりません。

俗に金繰り増資という表現がありますが、それは会社が資金繰りに窮し、資金調達の手段の一つとして行った増資を意味しています。また、増資

なお、このその他資金には、運転資金や投融資資金とすべきものが混入し易いので申し添えておきたいと思います。

九

話が前後しましたが、以下では財務資金について申し述べたいと思います。

財務資金には、これまでみて参りました運転資金や設備資金、投融資資金、決算資金、その他資金などの資金不足を補う機能があります。

運転資金などにおいて資金不足が生ずると、これを補うものとして財務資金の収入が発生します。反対に、運転資金などにおいて資金余剰が生じていれば、すでに財務資金の収入の発生によって保有している借入金などの債務を返済あるいは償還する支出が行われます。

のなかには第三者割当て増資というものがありますが、この第三者割当て増資の行わた事情は詳細に調べる必要があります。

つぎに、借入金の借入収入について考えてみたいと思います。この点については、すでにいづくされていることではあります。何よりも当該の会社には主力銀行があるかどうかということになります。

通常、どの会社にも主力銀行というものがありますが、稀にというべきでしょうか主力銀行のない会社があります。また、なかには銀行を選択するという立派な主張を行っている会社もないわけではありませんが、主力銀行があきらかでない場合には、その情況とよつてきたるところ、いうなら歴史的背景ともいうべきところをあきらかにし充分に吟味する必要があります。

主力銀行との間に約合がとれているかどうか、相応しているかどうかが重要な問題でありますし、このほか現在の主力銀行は何年前から主力銀行という関係になっているかも大切な点の一つになります。

借入先である金融機関がどのようなところか、その社数もよくみなくてはなりません。ひとつころ、リース会社が借入先金融機関のなかに登場することも珍しくありませんでしたが、金融機関系リース会社が独立系リース会社かの別もさることながら、リース会社からの借入金についてはどのような経緯があるかは分析すべき事項であります。

このほか借入先のなかに、当該会社の営む業種と異った業種別金融機関がないか、外国銀行との取引状況、その他の金融機関との取引なども注意すべき事項になります。

するうえで大切な手がかりになります。

一般に長期借入金は、短期借入金に比べて長期にわたって返済に迫られることなく、事業活動に利用できるので経営上で望ましいものとして考えられます。

短期借入金は一年以内に返済しなくてはならぬ借入金でありますから、返済期日が到来すると多くの場合に借り換えの手続きをとつて再び短期借入金として借入れ事業活動で利用しています。この借り換えが常に円滑に行われるならば心配はないのですが、最近みられるようにいわゆる貸手による貸渋りがあれば資金繰りに苦しむことになります。

ですから、短期借入金が減少し長期借入金が増加していれば、支払能力について望ましいものと判断され易いのです。むろん、そのように判断してよい場合もありますが、時としてそうではない

ここで誤解はないと思いますが、外国銀行からの借入金残高があれば好ましくないと考え方よどんでいるのではありません。

いわゆるBIS基準による邦銀の貸出規制が行われるようになりましたので、とくに三月末における邦銀からの借入額について、BIS基準に従うため邦銀からの借入金を一時的に外銀からの借入金に振替えている例があります。これは、俗に外銀による一時的肩がわりなどとよんでいる現象であります。

このような事態は、外銀からの借入金残高が問題であるというより、むしろそつした外銀による肩がわりを必要とする邦銀からの借入金の存在こそ問題にすべきことはいうまでもありません。

財務資金の収入と支出については、借入先がどのようなところであるかが重要な問題であります。また借入金の種類別の増減も支払能力を判断

例があるのです。

長期借入金については、多くの場合において借入日から一定期間のいわゆる据置期間が設定されており、そのあと六ヶ月など一定期間毎の約定弁済になりますから、貸手はしばしばこの方法によつて貸金の回収を確かなものにするわけです。これに対して短期借入金は、俗に転がしといふ借り換えにより実質的に長期借入金と同じ機能を果たします。短期転がしともいわれるこの借り換えは貸手としても拒否しづらいところがありますが、長期借入金は約定弁済によって容易に回収が可能になるのです。

したがつて、短期借入金が減少し長期借入金の増加するという現象は、時として資金の貸手が当該の会社から資金的に手をひこうとしている場合を意味していることがあります。このような意味から、安心するわけにはいかない例があるので

す。

財務資金の状況から支払能力を読みとり判断することはまことに妙なるところがありますが、しかしここでの判断を的確に行うためには何よりも鋭い直観力と経験を積むこと、経験を積もうとする努力が必要になります。

最近では、決算書を分析するアナリスト達のなかに、あるいは分析方法を理論的に学ぶ研究者達のなかに、自然科学の方法論をまねし数学的方法、統計的方法を好んで使おうとする傾向があります。

それも一つの試みでありますから、それなりの利用方法はあると思います。しかし、自然現象と会社経営にみられる現象との間には本質的な違いがありますから、算術によって経営の状態の良し悪しを判断することには充分な注意が払われなくてはならないものと思うのです。

実は算術によって経営の状態を分析し、その良しあしを判断しようとしても、物事を簡単に行おうとする恐るべき怠惰な精神がひそんでいることに気づかなくてはなりません。

書店の店頭に参りますと、三時間でわかる経営分析という類の魅力あふれる書名を見かけます。それがたとえ三時間でなく三日であれ三か月であれ、そのような発想からは決算書というものを本当に役立てるための技も術も得ることは不可能であります。

いよいよ連結財務諸表が決算書の主流になつて参りますが、この鋭い直観力と豊かな経験がますます重要な意味をもつようになってくることを申し添えておきたいと思います。

(もりわき あきら・当研究所主任研究員)